



入国管理政策懇談会 資料
～厚生労働省で実施している外国人留学生に対する就職支援～

平成26年 5 月
厚生労働省

【目次】

1. 厚生労働省で実施している外国人留学生に対する就職支援・・・・・・・・1
2. 留学生の就業促進に向けた施策の実施状況・・・・・・・・3
3. 留学生の就業促進を図るための取組[平成26年度以降]・・・・・・・・4

現状・課題

- 「留学生30万人計画」に基づき、優秀な外国人留学生の戦略的な獲得を目指す。
- 日本における留学生数は、平成25年6月時点で約18万人^(注1)
- 日本で就職を希望する留学生の割合は52.2%^(注2)となっているが、進路が明らかな留学生の年間卒業・修了者数37,898人のうち、実際に就職した人は7,910人(20.9%)^(注3)にとどまっている。

〔出典〕(注1)法務省「在留外国人統計(2013年6月)」

(注2)日本学生支援機構「平成23年度私費外国人留学生生活実態調査」

(注3)日本学生支援機構「平成23年度外国人留学生進路状況調査結果」

- 東京は留学生比率に比べて、就職件数比率が他の地域よりも突出している。
- 埼玉、千葉、京都、兵庫、岡山、広島、福岡、大分は留学生の比率に比べて就職件数比率が低い。

〔出典〕(注1)法務省「在留外国人統計」、「留学生の日本企業等への就職状況について」により作成。

留学生の就職活動の実態

〔出典〕(注1)大学における留学生の就職支援の取組に関するヒアリング等の調査結果より抜粋。

【企業の現状】

- 留学生の採用にあたって、日本人と同様の採用基準に加え、英語能力など留学生への期待度が高い。
- 留学生採用の経験が少ない企業が多いことから、就労ビザ等の面、配属面について理解が足りない傾向が見られる。

【留学生の現状】

- 日本の就職活動プロセスの理解が不足していることから就職活動の取り組みが遅い。
- 大企業志向があるために留学生の日本企業の情報が不足している。

【大学の現状】

- 日本語教育に対する教育面の強化が必要。
- 留学生の就職意識を高める必要性が大きい。

→ 留学生は「高度人材の卵」として重視すべき存在と位置付け、日本に来る留学生の更なる受入れ促進だけではなく留学生の日本企業への更なる就職支援に取り組むことが必要。

厚生労働省の取組

- 外国人の就職支援のための拠点である外国人雇用サービスセンターと新卒応援ハローワーク留学生コーナーの連携により、日本での就職を希望する留学生に対するきめ細かな就職支援を実施

留学生に対する支援

- ・日本での就職を希望する留学生に対するニーズに応じた職業相談、職業紹介の実施
- ・日本での就職を希望する留学生に対し、在学中の早い段階から就職ガイダンスを実施する等、留学生の意識・動機付けの実施
- ・企業と留学生の相互理解の促進を通じ、国内就職市場の拡大を図る、留学生向けインターンシップの実施

留学生の活用を考えている企業に対する支援

- ・留学生の活用を考えている企業に対し、採用時や人事労務管理上の留意点、事例情報を提供するなど、留学生の採用及び活用に係る支援の実施

留学生が在学している学校と連携した支援

- ・学校の要望を踏まえた出張相談の実施、職業意識啓発ガイダンスの実施

留学生の就業促進に向けた施策の実施状況

- 「外国人雇用サービスセンター」等（外国人版ハローワーク：東京・愛知・大阪）を、高度外国人材の就職支援の拠点と位置付け、ハローワークの全国ネットを活用し、意識啓発からマッチング・定着に至るまで、各段階で多様な支援メニューを提供。※以下、H25の実績はH26.2末時点
- 平成26年度から、新卒応援ハローワーク内留学生コーナーを設置し、留学生への就職支援を強化

全国的ネットワークによるマッチングの促進

I 外国人雇用サービスセンターは、求人・求職を集約した上で、全国のハローワークや新卒応援ハローワークとの連携により、卒業にいたるまで複数年にわたり、**全国のかつきめ細かな就職支援**を実施

- 外セン等の求職、相談の状況

(H24) (H25)

・ 新規求職者数	6,768件	7,577件
・ 相談件数	20,494件	21,682件

意識啓発・カウンセリング等

II 大学の就職担当者等を訪問し、未内定留学生の把握や外国人雇用サービスセンターの利用勧奨を行うほか、**国内就職希望の留学生**に対し、在学中の早い段階から就職ガイダンスを実施するなど、**留学生の意識・動機付けに向けて連携**

- 外セン等におけるガイダンス等の実施状況

・ 外セン主催のガイダンス参加学生数	(H24) 709名	(H25) 713名
・ 面接会参加学生数	(H24) 3,500名	(H25) 4,373名

留学生インターンシップ・大学との連携

III 企業と留学生の相互理解の促進を通じ、**国内就職市場の拡大**を図るため、**留学生向けインターンシップ**を実施。また、大学の就職支援担当者との情報交換を実施（インターンシップは夏季と春季に実施）

- インターンシップ受入実施企業数

(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25(夏季))
・ 84社	94社	88社	86社	56社

- インターンシップ参加学生数

(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25(夏季))
・ 145名	173名	159名	152名	104名

人材マネジメント改革・新規求人の開拓

IV このほか、「**外国人指針**」(注1)の普及・啓発による企業の意識改革を図るとともに、併せて新規求人企業の開拓を実施。また、普及・啓発のためのマニュアルも作成。

- ① 企業の活性化、国際化を図るためには、留学生向けの募集・採用を行うことも効果的であること
- ② 社員像の明確化、人事管理の透明化、多様なキャリアパスの提供等により、多様な人材が能力を発揮しやすい環境の整備を図ること
- ③ 平成25年度は、有識者検討会や企業ヒアリング等を通じて「高度外国人材活用のための実践マニュアル」を作成等

(注1)事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」(雇用対策法に基づき平成19年10月1日施行)。

留学生の就業促進を図るための取組〔平成26年度以降〕

学校関係機関に対する取組

学校関係機関



- ・学校内の留学生の就職支援部署（機関）との関係構築
- ・留学生コーナー設置の周知、登録依頼
- ・定期的な学校訪問（学校の要望を踏まえた出張相談、職業意識啓発ガイダンスの実施など）
- ・企業ニーズ等の情報提供

留学生に対する取組

留学生



- ・専攻、在留資格を踏まえた職業相談、職業紹介
- ・ニーズを踏まえた求人情報の提供、求人開拓
- ・就職面接会、セミナー開催
- ・インターンシップの実施
- ・職業意識啓発支援
- ・職場定着支援

○日本人と同等の支援で良い留学生

- ・日本語が堪能、日本の職場慣行理解が高い

○外国人として特別な支援が必要な留学生

- ・日本語能力等が不足
- ・特定の言語能力や文化背景などを考慮した支援を希望

企業に対する取組

企業



- ・求人相談、求人受理、紹介
- ・留学生活用のコンサルティング（採用時や人事労務管理上の留意点、事例情報の提供）
- ・留学生情報の提供

留学生コーナー設置

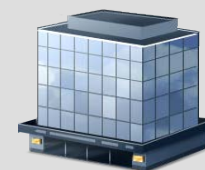
新卒応援HW



東京、埼玉、千葉、愛知、大阪、京都、福岡 計7か所

連携

外国人雇用サービスセンター



東京、愛知、大阪 計3か所

連携



全国のHW、新卒応援HW

出張相談等

誘導

職業相談・紹介等

誘導

新卒応援HW等への登録勧奨

マッチング

留学生活用コンサルティング等